



令和2年度戦没者追悼式のお知らせ

県では、先の大戦における戦没者などの方々に追悼の誠を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するために開催する戦没者追悼式への参加者を募集します。詳細は下記へお問い合わせください。(福岡県戦没者追悼式、全国戦没者追悼式どちらも町への申込が必要です)

健康福祉課 障がい・福祉係
☎934-2278 FAX933-7512



就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的な理由によって小中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助するものです。

▶対象となる世帯

町立小中学校に在学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、かつ、現に居住されている方で、生活保護受給者およびこれに準ずる程度に困窮していると認められる方(町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など)

▶申請および審査方法

申請を希望される方は、学校で配布されている「就学援助制度について(お知らせ)」を確認の上、申請書を提出してください。審査は、申請時点で確認できる最新の所得などによって行います。

▶申請書配布および提出先

学校または学校教育課

▶注意事項

現在受給されている方や、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の申請を行った方も、令和2年度に受給を希望される場合は申請が必要です。

問 学校教育課 学校教育係

☎934-2245 FAX933-9211



天園遺跡発掘調査成果展の開催

平成29年度に実施した天園遺跡の発掘調査で出土した貴重な資料を展示します。また、本物の土器をさわられる体験コーナーなどもありますので、ぜひお越しください。

【天園遺跡の概要】

古墳時代と平安時代末～鎌倉時代(中世)を中心とする集落遺跡です。古墳時代の住居からは、作りかけの滑石製品や製作に使われた道具などが出土し、滑石製品の工房跡であると考えられます。また、中世の遺跡からは、中国から輸入された陶磁器や、滑石で作られた石鍋などが数多く発見されました。

▶日時 6月9日(火)～6月28日(日)

▶場所 歴史民俗資料館

問 社会教育課 社会教育係

☎933-2600 FAX933-2741

社会教育委員新規委嘱のお知らせ

4月1日(水)付けで、2人が社会教育委員として教育委員会から委嘱されました。

社会教育委員は、町の社会教育の実情を知り、地域住民と行政との間に立つて住民の声を行政に反映するという役割があり、委員一人ひとりが独立して研究調査したり、教育委員会で意見を述べることができます。

また、3月31日(火)で、4人が退任されました。町の社会教育の振興にご尽力いただきありがとうございます。

【退任者】

城戸 昭彦(原田小学校校長)
中島 康幸(宇美中学校校長)
福田 雅子
吉留 節子

【新任者】

遠藤 ますみ(井野小学校校長)
吉村 順子
(五十音順・敬称略)

問 社会教育課 社会教育係

☎933-2600 FAX933-2741

イノシシにご注意ください

イノシシの出没情報が町に寄せられています。イノシシは本来、臆病でおとなしい動物です。イノシシが人に出会ったとしてもイノシシの方から逃げますが、興奮していたり、子供を産んだ後で攻撃的になっていた場合には注意が必要です。万が一イノシシと出会った場合は次のことに注意してください。

- 近づかない 急に走り出すとイノシシが興奮して危険です。
- 刺激しない 石を投げたりしてイノシシを挑発するのは大変危険です。
- 餌を与えない イノシシがかわいいからと食べ物を与えることはしないでください。

町ホームページや県ホームページにはイノシシに出会った際の注意や対策などを載せていますので、ぜひご覧ください。

▶町ホームページ

<https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/40/7802.html>

▶県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/inoshishi-souguu.html>

問 環境農林課 農林振興係

☎934-2223 FAX933-7512

町税などの納付は口座振替が便利です

口座振替は、税金などの納め忘れがなく、金融機関、コンビニなどに向く手間が省けます。町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県信用組合、粕屋農業協同組合、ゆうちょ銀行)からの口座振替が、申込月の翌月(翌期)より可能です。

ご希望の方は、口座振替依頼書兼自動払込申込書に必要事項をご記入、金融機関届出印を押印のうえ、財政課収納対策係もしくは指定金融機関に提出してください。

※口座残高が不足していると、引落しが出来ません。納期限前日の残高にご注意ください。

※上下水道料金は、申込月より1か月～2か月後の振替となる場合があります。

問 財政課 収納対策係

☎934-2269 FAX933-7512

町民農園の利用者募集

趣味を生かし、健康の増進を図るため町民農園で野菜を作り始めませんか?

▶日時 6月5日(金)～令和3年5月31日(月)

▶場所 ①第二農園(宇美2丁目宇美小学校近く)
②第三農園(宇美2丁目宇美小学校近く)

▶参加費 1区画2,000円

▶対象 町に住所を有する方※一世帯一区画まで

▶申込方法 環境農林課窓口にて受付。印鑑、現住所が確認できる身分証明書が必要です。代理で申し込みの方は必ず委任状が必要です。申込時に希望の農園を指定してください。更新状況によっては空き農園が少ない場合があります。

※申込多数の場合は毎回抽選会を行って行いましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、抽選会を行わず、町職員が抽選を行います。同意の方のみ応募できますのでご注意ください。

▶申込期限 5月29日(金)まで

問 環境農林課 農林振興係

☎934-2223 FAX933-7512

特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

特別障害者手当などについては物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されています。平成31年全国消費者物価指数物価変動率(0.5%)に基づき、4月以降以下の通りとなります。

●障害児福祉手当 14,880円

●特別障害者手当 27,350円

●経過的福祉手当 14,880円

問 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512

歯科健診のお知らせ

※歯科健診の受診時期(6月から12月末)は新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、歯科医院にあらかじめ電話で相談のうえ、ご検討ください。なお、緊急事態宣言中は受診できません。

福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を郵送します。

▶受診対象者

昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になる方※長期入院の方、施設入所の方などを除く。

※例外として、12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

▶受診期間

6月～12月(実施医療機関の休診日を除く)

▶受診券の送付時期

5月下旬に広域連合より郵送

▶受診の方法

必ず、同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

▶受診時に持っていくもの

- ・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
- ・被保険者証
- ・受診料 300円

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

〒812-0044

福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)

☎651-3111 FAX651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>